

逗子市 子どもの読書活動推進計画



平成25年3月

逗子市教育委員会

はじめに

人はなぜ本を読むのか。また、なぜ読む必要があるのか。多くの人は、特に考えることなく当たり前のように読書をしています。

読書の目的の一つとして、楽しむための読書があります。特に幼い時期には、読書の楽しさを感じてもらい、読書習慣を身に付けるためにも、適切な読書の機会が必要です。しかし、読書は楽しむためだけでなく、知識を得るため、調べるため、そして考え方を身に付けるきっかけをつかむための読書でもあるのです。

本の好きな子どもには、更にたくさんの本を読んでもらいもっと好きになるように、また、本が嫌いな子どもには、まずは本を読むことの楽しさを感じてもらうための方策として、子どもの読書に対する環境づくり、機会の提供、啓発等読書活動を推進します。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年に公布・施行されましたが、その第二条では、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と、子どもの読書活動の重要性を一步踏み込んで明文化しています。

この法律に基づいて、逗子市では「逗子市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。この計画は、(1) 子どもが本に出会うための環境づくり (2) 子どもが読書に親しむための機会の提供 (3) 子どもの読書活動推進のための体制整備と社会的気運の醸成、を基本方針としています。さまざまな読書活動の取り組みを総合的、計画的に行うことにより、子どもたち自らが自らの意思で本を読み、考え、判断し、行動する「生きる力」を身に付け健やかに成長することを目的としています。

終わりに、本計画の策定にあたり御助言いただきました関係機関の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に深く感謝するとともに、次の世代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子どもの読書活動を推進してまいりますので、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成25年 3月

逗子市教育委員会教育長 青池 寛

目 次

第1章	子どもの読書活動推進計画の策定の趣旨	1
1	子どもの読書の意義	
2	計画策定の背景	
3	逗子市における子どもの読書状況	
4	計画の目的	
5	計画策定に向けて	
第2章	子どもの読書活動推進計画の基本方針	5
1	基本方針	
(1)	子どもが本に出会うための環境づくり	
(2)	子どもが読書に親しむための機会の提供	
(3)	子どもの読書活動推進のための体制整備と社会的気運の醸成	
2	取り組みの期間	
3	計画の対象	
4	推進体制	
第3章	体系図と具体的方策	6
1	基本方針と方策の体系図	6
2	具体的方策	7
I	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	7
II	図書館における子どもの読書活動の推進	8
III	学校等における読書活動の推進	9
IV	関係機関・団体等と連携した子どもの読書活動の推進	10
	逗子市子どもの読書活動推進計画【具体的な取り組み】	11
	子どもの読書活動の推進に関する法律	20
	(資料) 読書に関するアンケート調査報告書(2011年6月実施)	

第1章 子どもの読書活動推進計画の策定の趣旨

1 子どもの読書の意義

子どもたちは、本を読むことで、言葉を学び、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりすることができます。今まで知らなかった世界を知ること、「知る喜び」を覚えます。また、読書によって、知性を高め、感性を磨き、想像力を豊かにし、自分で考える力を身につけることができます。本を読むことで、人生をより深く、豊かなものにするために必要な「生きる力」が備わります。読書の楽しみを知ることは、生涯の楽しみを得ることにつながります。

2 計画策定の背景

近年、テレビ、インターネット、携帯電話等情報を扱う機器や様々なメディアの発達と普及により、多様なしかも大量の情報があふれ、簡単に必要な知識や情報を手に入れることができるようになりました。その反面、時間と手間をかけて書物を使って調べる、考えるという作業を敬遠し、その結果「読書離れ」が加速していることも否定できません。さらに、子どもたちは塾や習い事などで忙しく、読書をするゆとりがなくなっていることや、興味・関心が多様化していることも「読書離れ」の原因の一つであると考えられます。

こうした子どもたちの「読書離れ」の状況を危惧し、また、子どもの読書活動推進の重要性を認識して、国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行、翌年8月には基本的方向と具体的方策の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を示しました。一方、神奈川県では、平成16年1月に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」を策定し、平成21年7月には第二次計画を発表しています。また、県内の多くの自治体でも第二次計画を公表してきています。

逗子市においても平成16年4月に「子どもの読書活動推進計画（市立学校版）」を策定していますが、学校教育に関わる部分での読書計画で、すべての関係者、関係施設を対象とする読書計画ではありませんでした。

こうしたことから、逗子市では「逗子市子どもの読書活動推進計画」を策定して、家庭や地域、学校等での子どもの読書活動推進のための体制整備に努めることといたしました。

3 逗子市における子どもの読書状況

逗子市では、平成23年6月に市内幼稚園と市立保育所の年長児の保護者、市内小学校3年生と5年生、中学校2年生を対象に「読書に関するアンケート調査」を実施しました。

調査全体を通して、普段「ほとんど本を読まない」と回答した子どもの割合は、年長児で7.8%、小学校3年生で12%、5年生で20.8%、中学校2年生で31.8%です。平成23年5月の1か月に1冊も本を「読まなかった」子どもの割合は、年長児で0%、小学校3年生で2.8%、5年生で11.9%、中学校2年生で23.8%であり、読まなかった主な理由は「テレビやゲーム、外遊びなどほかにおもしろいことがあるから」「本を読むのが好きではないから」「勉強やクラブ活動、塾、習い事などで読む

時間がないから」です。

また、学校の図書室を「ほとんど利用しない」子どもの割合は、小学校3年生で4.4%、5年生で12.9%、中学校2年生で38.1%であり、学校の図書室から本を借りない子どもの割合は、小学校3年生で6.3%、5年生で19.7%、中学校2年生で49.7%と、中学生になると急激に図書室を利用しない生徒が増加しています。この調査結果から、学年が上がるにつれて本を読まない児童・生徒の割合が増えるのは、テレビやゲームなど読書以外の楽しみの増加や、クラブ活動や塾などで忙しくて読書の時間を生み出しにくくなっていること、生活時間の変化も要因の一つであると考えられます。また、「本を読むのが好きでないから」と答えた子どもの中には、どんな本がおもしろいか、役に立つか教えてほしいと回答している子どももいました。

図書館への要望として、幼児の保護者からは「親子で利用できるスペースを増やしてほしい」、小学生は「小・中学生向けの本をもっと増やしてほしい」に次いで、「どんな本がおもしろいか、役に立つか教えてほしい」と回答しており、中学生はこれに「学習室を増やしてほしい」が加わります。

調査対象別の調査結果は次のとおりです。

◆ 幼稚園・保育所の保護者

市内幼稚園と市立保育所の年長児の保護者合計180名から回答がありました。

絵本が「とても好き」あるいは「好き」と回答した割合は97.7%で、「あまり好きではない」子どもの割合は1.7%です。

35%の保護者が、「毎日、絵本を読む」と回答し、「ほとんど絵本を読んであげない」保護者は、7.8%になります。5月中に1冊も「読んであげなかった」という回答はありませんが、「1～2冊」という回答は5.4%です。

ブックスタートが絵本を読む「よいきっかけとなり、今も絵本をよく読んでいる」と回答した割合は63.5%で、「子どもがあかちゃんのときは絵本を読んだが、今はあまり読んであげていない」「絵本を読むきっかけにはならなかった」割合は合わせて33.4%となっています。

図書館、公民館図書室を「月1回以上利用している」割合は55.6%で、目的は「子どもに本や雑誌を読んだり、子どもの本や雑誌を借りたりするため」と答えています。一方、「ほとんど利用しない」割合は26.7%になります。

*ブックスタートは、あかちゃんと保護者が絵本の絵と言葉を通して、快いひとときをもつことを支援する事業で、4か月児健診時に、図書館員があかちゃんに絵本の読み聞かせをして、絵本をプレゼントします。

◆ 小学校3年生

公立小学校5校、私立小学校1校の計6校、合計502名の児童から回答がありました。

読書が「とても好き」、あるいは「好き」と回答した児童の割合は79.2%で、「あまり好きではない」割合は15.5%です。

33.1%の児童が「毎日、本を読む」と回答し、「ほとんど本を読まない」児童は12%です。5月中に1冊も「読まなかった」という回答は2.8%あり、「1～2冊」という回答は、19.5%になります。

図書館、公民館図書室を「月1回以上利用している」割合は55.9%で、目的は「本や雑誌を読んだり借りたりするため」と答えています。一方、「ほとんど利用しない」児童は20.7%になります。

◆ 小学校5年生

公立小学校5校、私立小学校1校の計6校、合計519名の児童から回答がありました。

読書が「とても好き」、あるいは「好き」と回答した児童の割合は71.2%で、「あまり好きではない」割合は22.2%です。

28.1%の児童が「毎日、本を読む」と回答し、「ほとんど本を読まない」児童は20.8%です。5月中に1冊も「読まなかった」という回答は11.9%あり、「1～2冊」という回答は、22.9%になります。

図書館、公民館図書室を「月1回以上利用している」割合は45.7%で、目的は「本や雑誌を読んだり借りたりするため」と答えています。一方、「ほとんど利用しない」児童は31.2%になります。

◆ 中学校2年生

公立中学校3校、私立中学校2校の計5校、合計713名の生徒から回答がありました。

読書が「とても好き」、あるいは「好き」と回答した生徒の割合は66.3%で、「あまり好きではない」割合は23.4%です。

32.4%の生徒が、「毎日、本を読む」と回答し、「ほとんど本を読まない」生徒は31.8%です。5月中に1冊も「読まなかった」という回答は23.8%あり、「1～2冊」という回答は、34.6%になります。

図書館、公民館図書室を「月1回以上利用している」割合は12.3%で、目的は「本や雑誌を読んだり借りたりするため」と答えています。一方、「ほとんど利用しない」生徒は56.5%になります。

読みたくなる本、生涯を通して愛読書となるような本との出会いが子どもたちには必要です。そこで、絵本の読み聞かせやおはなし会の実施など、幼少期から子どもたちが読書に親しむ機会をつくることや、自発的に本を読みたいと思うきっかけとなる本の情報提供などを行い、家庭や地域、学校等における子どもの成長段階に応じた読書環境の整備や、読書活動を支援する取り組みが必要であることが調査結果から見えてきます。

4 計画の目的

いつでも好きなときに読書に親しむことができるという環境を整えておくことが、子どもの読書活動を進めていくうえで欠かせない条件です。家庭や地域、学校等、子どもを取り巻く環境で、子どもたちの手の届くところに本を置き、興味、関心を寄せることになるように環境を整備することが求められています。

この計画は、子どもたちが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、本に出会うための環境をつくり、本と出会う機会を提供し、読書活動を推進するため

の体制を整備することを目的とします。

5 計画策定に向けて

逗子市では、平成16年4月に「子どもの読書活動推進計画（市立学校版）」を策定し、学校での読書活動が行われてきていますが、小・中学校に限定せず、全市的な視野で年齢枠を超えた（0歳から概ね18歳まで）読書活動の推進に取り組む必要があります。

そこで、「国民読書年」にあたる平成22年10月に、教育委員会内で「逗子市子どもの読書活動推進計画策定準備会」を立ち上げ、「逗子市子どもの読書活動推進懇話会」を設置するための、計画内容、懇話会の構成メンバー、討議内容、スケジュールなどを協議しました。準備会の検討を受けて、平成23年4月には、公募による市民、子どもの読書に関わる学校関係者と市職員、知識経験を有するアドバイザーからなる「逗子市子どもの読書活動推進懇話会」を設け、逗子市における子どもの読書のあり方について広く意見を聴取してまいりました。

また、子どもたちの読書状況について、家庭や学校での読書環境を把握し、読書推進活動を全市的にどのように進めていくかを検討するために、市内幼稚園と市立保育所の年長児の保護者、市内小学校3年生と5年生、中学校2年生を対象に「読書に関するアンケート調査」を実施しました。合わせて、この推進計画に子どもたちの声を反映するため、県立逗子高等学校の図書委員会において「高校生による公共図書館の利用を考えるワークショップ」を開催しました。

逗子市子どもの読書活動推進懇話会での意見を参考に、国や県の子どもの読書活動推進のための法律、計画の内容等を踏まえ「逗子市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。「逗子市子どもの読書活動推進計画」の基本方針と方策の体系図については、「かながわ読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づいて体系化しました。

第2章 子どもの読書活動推進計画の基本方針

1 基本方針

(1) 子どもが本に出会うための環境づくり

子どもたちが日常的に家庭や地域、学校等の様々な場や機会において、本と出会い、読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

(2) 子どもが読書に親しむための機会の提供

家庭や地域、学校等それぞれの環境において子どもが読書に親しむための機会を提供し、それぞれの場において機能、特性を生かした、次のような読書活動に取り組みます。

- ・家庭では、保護者が子どもとともに読書に親しむ機会を持ちます。
- ・図書館や公民館は、地域住民の読書活動の支援事業を進めます。
- ・幼稚園や保育所は、教育、保育の一環として読書活動を推進します。
- ・小・中学校、高等学校は、授業や読書教育の一環として、学校全体で読書活動を推進します。

(3) 子どもの読書活動推進のための体制整備と社会的気運の醸成

すべての子どもが、自発的にいつでもどこでも読書活動を行い、豊かな心を育むことができるよう、推進体制を整備します。

また、計画の効果的な推進に向け、関係機関や団体等との連携・協力のもと、様々な機会を使って啓発活動を行い、子どもの読書活動の意義や効用についての理解と関心を深めるよう努めます。

2 取り組みの期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

3 計画の対象

0歳から概ね18歳までの子どもを対象とします。

4 推進体制

計画を実現するために、本市では、図書館を中心に、家庭や地域、学校等が相互に連携・協力をして取り組みを進めていきます。

なお、この計画を実効性のあるものとするために、毎年その取り組みについての検証を行い、進捗状況を確認しながら、必要に応じて見直しを行うなど、この計画の総合的かつ継続的な推進を行うための体制を整備していきます。

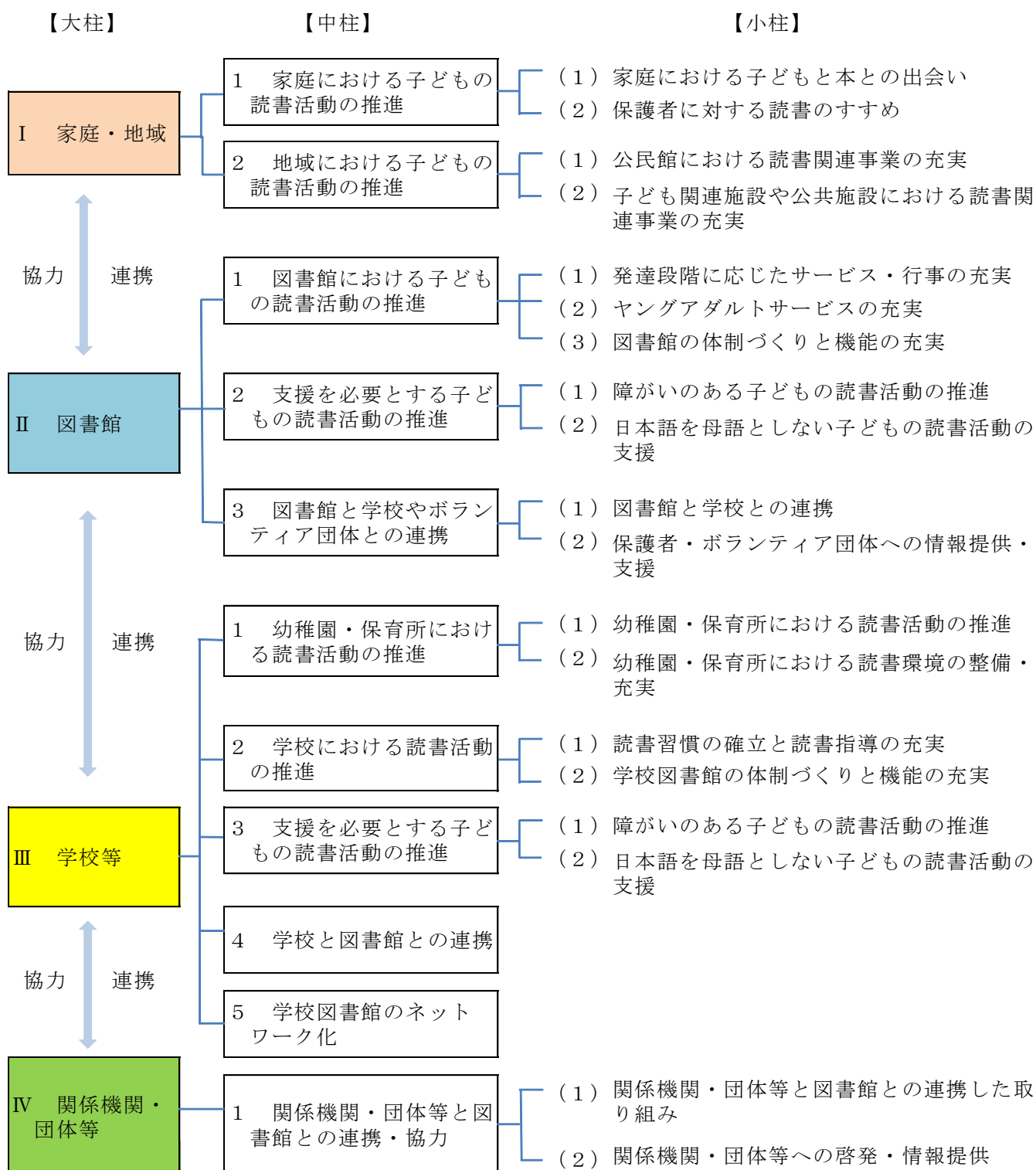
第3章 体系図と具体的方策

1 基本方針と方策の体系図

基本方針

- (1) 子どもが本に出会うための環境づくり
- (2) 子どもが読書に親しむための機会の提供
- (3) 子どもの読書活動推進のための体制整備と社会的気運の醸成

方策の体系図



2 具体的方策

I 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

【目標】

子どもがいつでもどこでも本を読むことができるように、図書館や公民館図書室だけでなく、さまざまな子どもに関わる施設に図書コーナーを設置し、読書に親しむことができる環境を整え、読書活動を進めるよう働きかけます。

家庭では、子どもへの読み聞かせや、本を読み合い、感想を話し合うことで家族の絆を深めるとともに、読書に興味や関心を持つ子どもを育てていきます。

保護者自らが本に親しむなど、大人の読書活動を推進するとともに、毎日、家族そろって10分間の読書活動を進めます。

『現状と課題』

市内幼稚園と市立保育所の年長児の保護者を対象とした「読書に関するアンケート調査」では、絵本が「とても好き」、「好き」と回答した割合は97.7%で、「あまり好きではない」子どもの割合は1.7%です。男女の違い、幼稚園や保育所の違いは見受けられません。

「毎日、絵本を読む」割合は35%で、「ほとんど絵本を読んであげない」保護者の割合は7.8%です。

5月中に1冊も「読んであげなかった」という回答はありませんが、1～2冊という回答は、5.4%になります。読書量が月に1～2冊と少ない理由には、家庭の事情によることも考えられますが、家庭以外での公民館図書室や子どもの関連施設など、子どもたちを取り巻く地域において、本に出会うことができる環境をつくるのが私たち大人に求められています。

ブックスタートが本を読む「よいきっかけとなり、今も絵本をよく読んでいる」と63.5%の方が回答しております。しかし、「絵本を読むきっかけにはならなかった」、「子どもがあかちゃんときは絵本を読んだが、今はあまり読んであげていない」割合が合わせて33.4%になります。

子どもの読書は、子どもに喜びや楽しさを与えるものです。無理に本を読ませるのではなく、家庭の中で家族とともに読書を楽しみながら、読書習慣を身につけていくことが大切です。毎日家族そろって10分間という短時間の読書であっても、日常的な読書活動につながる取り組みが必要です。

Ⅱ 図書館における子どもの読書活動の推進

【目標】

図書館は、子どもたちにとって身近で利用しやすい場所であり、たくさんの本に囲まれて、自由に読書を楽しめる場所でもあります。図書館を楽しく利用して、活用できるように、子どもたちが探しやすい図書の配架や展示方法など読書環境の整備に努めます。また、中・高校生を中心とするヤングアダルト世代を対象としたコーナーを充実させることにより、小・中学生、高校生等の利用促進を図ります。

学校をはじめ各施設への団体貸出や、図書館員が出向いて、おはなし会などを実施することにより、図書館とそれぞれの機関が連携、協力、協働しながら、読書活動の普及や啓発を行います。

子どもたちに適切な対応ができるよう、図書館員のスキルアップを図るとともに、ボランティア等への支援を行います。

『現状と課題』

市内幼稚園と市立保育所の年長児の保護者を対象とした「読書に関するアンケート調査」では、図書館、あるいは公民館図書室を利用するかどうかについて、「月1回以上利用している」割合は55.6%で、「ほとんど利用しない」は26.7%です。93.2%の割合の人が、「子どもに本や雑誌を読んだり借りたりするため」に図書館を使っていると回答しています。

図書館では毎月定例のおはなし会を開いていますが、そのための来館は6.8%となっています。読む、借りる、の行動と併せてのことなのかもしれませんが、おはなし会のあり方、方法などを検討する必要があります。また、図書館員が外に出かけて行き、おはなし会を行うなどの読書普及活動が求められます。

図書館への要望としては、どの世代も「本や絵本を増やしてほしい」が一番多いですが、無回答も多い割合を占めていることから、図書館に対して関心の薄いことが感じられます。

そこで、図書館がどの世代にとっても、身近で利用しやすい、楽しい場所になるように読書環境の整備が必要です。

* ヤングアダルト世代は、児童と成人の中間に位置する10代の若者をいう。

Ⅲ 学校等における読書活動の推進

【目標】

児童や生徒が気軽に集える場所としての学校図書館をめざします。
学校図書館の利用教育を行い、授業に役立つ情報を提供し、児童や生徒が意欲的に調べ学習に取り組めるよう指導します。

司書教諭、学校図書館指導員は、すべての教職員等の協力のもとに、読書指導を行い、子どもの自主的な読書や学習活動を支援します。

ボランティアを活用して、読み聞かせや学校図書館をサポートする体制を整えます。

保護者への情報提供や読書の啓発活動等、家庭への働きかけを行います。

『現状と課題』

小学校3年生

アンケート調査では、読書が「とても好き」、「好き」と回答した3年生は79.2%で、「あまり好きではない」児童の割合は15.5%です。学校図書館が教室から離れている学校では、学校図書館を「ほとんど利用しない」という児童の割合が高いことから、教室から離れているなど学校図書館の位置が読書活動にも影響を与えている可能性があります。資料の充実や配架の工夫など、児童にとって足を運びやすい、使いやすい学校図書館にするための取り組みが求められます。

小学校5年生

アンケート調査では、読書が「とても好き」、「好き」と回答した5年生は71.2%で、「あまり好きではない」児童の割合は22.2%です。そして、28.1%が「毎日、本を読む」と回答し、「ほとんど本を読まない」割合は20.8%です。5年生の5人に1人以上の児童は読書が嫌いで、本を読んでいないという実態が見えてきます。図書館のリサイクル本を活用した学級文庫の充実や、学校による読書指導、ボランティアの読み聞かせなど様々な読書活動を推進し、読書離れに歯止めをかけるための努力が必要です。

3年生ほど顕著ではありませんが、読書が「とても好き」、「好き」と答えた5年生は読んだ本の数も多いことがわかります。このことから、読書が好きになるように学校図書館の資料を充実させたり、本に関する情報を提供したり、様々な取り組みを行い、多くの本が読める環境整備が求められます。

中学校2年生

アンケート調査では、読書を「とても好き」、「好き」と回答した割合は66.3%で、「あまり好きではない」生徒の割合は23.4%です。そして、32.4%が「毎日、本を読む」と回答し、「ほとんど本を読まない」割合は31.8%です。

本を読まない理由としては、「テレビやゲーム、外遊びなどほかにおもしろいことがあるから」をあげている生徒は30.3%と読まない理由の中で最も高い割合となっていますが、小学校3年生の43.8%、5年生の38.8%と比べると低い割合にあります。むしろ「勉強やクラブ活動、塾、習い事などで読む時間がないから」をあげた生徒はどの学校でも20%を超えていて、読書が好き

であってもクラブ活動や塾など時間に追われ、忙しくて本が読めないという中学生の実態が垣間見えます。

「毎日、本を読む」割合が高い学校は、「ほとんど本を読まない」割合も低い傾向にあります。また、「毎日、本を読む」割合が高い学校で一番多く本を読む時間に「学校の読書の時間」をあげており、学校での積極的な読書活動が効果的であることがわかります。

このことから、読書指導や「朝の読書」活動など、学校での読書活動の積極的な取り組みが必要です。

Ⅳ 関係機関・団体等と連携した子どもの読書活動の推進

【目標】

家庭や地域、学校等での読書活動を推進するとともに、子どもに関わる多くの関係機関や団体と図書館が互いに連携・協力して、子どもの読書活動を推進させていきます。

また、4月23日の「子ども読書の日」や、4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」、10月27日から11月9日までの「読書週間」に合わせて、関連行事の開催や、図書の展示やポスター掲示などを行い、子どもの読書活動推進に向けた啓発に努めます。

『現状と課題』

図書館では、子どもの読書活動に関心と理解を深めるために「子ども読書の日」や、「こどもの読書週間」に合わせてボランティアと協働で読書に関するイベントの開催や、図書の展示を行っています。

これからも図書館を中心に、家庭、幼稚園・保育所、学校、公民館、ボランティア団体などが、より一層連携し協働体制を確立して、子どもの読書活動を推進する必要があります。